

報道機関各位

北九州市小倉南区における道路陥没について【通行規制解除】

令和7年7月3日に発生した県道257号線の道路陥没に伴う通行規制を、下記のとおり解除しましたのでお知らせします。

1 通行規制場所 北九州市小倉南区徳力三丁目9-2付近

2 規制解除日時 令和7年7月3日（木）20時00分

3 陥没状況及び経過等

（1）陥没状況

- ・ 陥没の大きさ 縦1.5m×横1.0m、深さ1.1m
- ・ 道路に埋設された水路の床版部分が破損・落下し、陥没が発生

（2）被害状況

- ・ 人的被害なし
- ・ 物的被害あり（車4台）

陥没箇所に軽自動車右側後輪が落ち込んだ車両が1台
被害の申し出のあった車両が3台（7月3日19時時点）

（3）経 過

- 10:10 小倉南警察署より道路陥没の通報あり。全面通行止めを開始
- 10:30 被害車両搬出のための緊急作業開始
- 11:00 被害車両の搬出完了。陥没状況の確認を開始
- 15:10 通行止め解除のため、舗装の仮復旧作業開始
- 20:00 鉄板の敷設及び舗装を施工し、仮復旧完了
安全性を確認のうえ、全面通行止めを解除

4 今後の対応

- ・ 道路に埋設された水路の詳細調査を実施予定
- ・ 詳細調査完了後、本格的な復旧工事に着手する見込み

【問い合わせ先】

小倉南区役所まちづくり整備課 担当:藤原(課長)、鬼木(係長)
電話:093-951-1123



道路陥没直後



復旧後



復旧状況